

## 7. 保育所・小規模保育園

### 保育所とは

保護者が仕事や病気等の理由で、家庭において児童を保育することができない場合に、その児童を保護者に代わって保育する施設です。0歳から小学校就学前の子どもを預かります。

入所については町と各園で協議し、保護者宛てに保育所の入所決定通知または保留通知を送付します。

▶ 申込窓口 **子育て支援課** ☎096-293-5981

▶ 保育時間 7:00~18:00

▶ 保育所一覧

保育所名	場所	電話(096)	延長保育	休日保育	障がい児保育	一時保育
大津	室1084-3	293-2139	○	○	○	○
一宇	平川220	293-2560	○		○	
白川	森64	293-2194	○		○	○
杉水	杉水3251	293-8156	○		○	○
大津いちご	陣内2032-1	294-9407	○		○	○
よろこび	室1730-1	294-0155	○		○	○
風の子	引水710-2	293-7200	○		○	○
第二よろこび	室1715	294-0055	○		○	○

### ● 延長保育

仕事の都合などで午後6時までに迎えに行けないとき、保育の延長を行います。

▶ 時間 18:00~19:00

※大津保育園、白川保育園は20時まで(料金別)

▶ 料金 200円/日 (2,500円/月)



## ● 休日保育

仕事などのため、休日に家庭保育ができない保育園児等を預かります。

- ▶ 対象 保育施設※に入所している児童  
※保育所、小規模保育園、認定こども園保育部分
- ▶ 場所 大津保育園
- ▶ 時間 原則8：30～17：00のうち、8時間以内
- ▶ 開所日 日曜日（12/29～翌年1/3は休園）
- ▶ 料金 2,000円/日
- ▶ 申込み **大津保育園** ☎096-293-2139  
※利用日の1週間前までに登録および申込み

## ● 障がい児保育

集団生活が可能な、障がいのある児童をお預かりします。

障がい児を受け入れている保育所に保育士を多く配置し、障がい児の受入れを図るとともに、必要な設備整備等に助成を行っています。

## ● 一時保育

P9「保育所での一時保育」参照

## 小規模保育園とは

0歳～2歳児クラス(3歳になって最初の3月31日まで)の保育園です。  
職員数や保育室の面積基準などは認可保育所と同等で、給食も各施設で提供します。  
10名程度の小規模園のため、保育者が子ども一人ひとりと接する機会が多く、より家庭に近い環境で手厚く子どもの成長を見守ります。

保育料や申込み方法、入所協議については保育所と同様です。

### ▶ 小規模保育園一覧

小規模保育園名	場所	電話(096)	保育時間	延長保育	延長保育料
ぴちゅ	大津207-6	090-9598-5611	7：00- 18：00	18：00- 18：30	500円/回
みんなのおうち	引水52-1	321-7002	7：30- 18：30		
おひさま	大津1984-12	293-9711	7：00- 18：00		
ちゅうりっぷ	大津447-1	090-9321-1101	7：30- 18：30		

